

令和 8 年度 放課後児童クラブ登録を希望される方へ

1 棚倉町放課後児童クラブでは・・・

保護者や祖父母等が就労などの理由により、放課後留守家庭になってしまう児童を対象に、安全・安心に過ごせる場所を提供しています。

2 対象児童

保護者の就労等により、放課後留守家庭になる1年生から6年生までの児童が対象です。家庭で保育ができる場合や「宿題をみてもらえる」「友達と遊ばせたい」などの理由では登録できません。

また、希望者が定員を超える場合や受け入れ体制の状況などによっては、低学年を優先し学年を制限して登録する場合があります。

3 実施場所

各小学校の空き教室

※土曜日は全クラブ合同により子どもセンターで実施します。

4 活動時間

平常日：授業終了時～午後6時 土曜日・長期休業期間：午前7時30分～午後6時

5 利用料金（月額）

平常日：3,000円、土曜日：1,000円、春休み（4・3月）：1,000円、夏休み（7・8月）：2,000円、冬休み（12・1月）：1,000円

6 児童クラブ共済制度の加入

児童クラブ活動での児童のケガや事故に対応するため、児童クラブ共済制度（傷害保険・賠償保険）に加入します。全員加入となりますのでご了承願います。保護者負担金：月額135円（予定）

7 申し込みに必要な書類

- 児童クラブ登録申請書（家庭調査票、誓約書） ※児童ごとに提出
- 保育を必要とする事由証明書（申立書） ※保護者ごとに提出

登録の理由	証明書記載欄	添付書類	登録できる期間
就労	①就労証明または ②自営業就労		就労期間中
求職活動中	③求職活動	ハローワークカードの写し等	入会后90日以内
妊娠・出産		母子健康手帳の写し	出産予定日の前6週間 及び出産後8週間
疾病・障害、 介護・看護、 就学等	④その他	医師の診断書、障害者手帳等の 写し、介護される方の通院等証 明書、在学を証明できる書類等	その期間

※令和7年度の保育園・幼稚園預かり保育申込時に提出されている場合は、省略可

- 口座振替依頼書（児童ごとに新規口座登録または口座変更時に提出）

8 募集期間及び書類提出場所

○令和7年11月19日（水）～令和7年11月28日（金）（土・日・祝日を除く）

※現在登録している方も申し込みが必要です。

○役場1階子ども教育課、または各児童クラブに提出してください。

お問い合わせ：子ども教育課 子ども係 Tel 33-7881